

## 内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成28年10月7日（金） 13：30 ～ 13：55  
場 所 合同庁舎8号館会議室  
人 数 先方） 吉澤事務局長 外12名  
当方） 三輪人事政策統括官 外8名  
案 件 人事院勧告の取扱方針について（中間回答）

### 公務員連絡会

本年の人事院勧告から一ヶ月が経過し、臨時国会開会からも2週間たっている。改めて三輪人事政策統括官から現在の検討状況を回答していただきたい。

### 内閣人事局

8月8日にいただいた「本年の人事院勧告・報告に関わる要求書」について、現在の検討状況を申し上げる。

去る8月8日に人事院から国家公務員の給与改定についての勧告が提出されたことを受け、8月15日に第一回の給与関係閣僚会議を開催したところ。

本年の人事院勧告を受けた給与改定の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置の根幹を成す人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、国政全般の観点から検討を進めているところであり、早急に結論を得られるよう、努力してまいりたい。

また、介護休暇制度の見直しに関する勧告及び育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に関する意見の申出については、この勧告・意見の申出に沿って、必要な作業を進めているところ。

### 公務員連絡会

国政全般の観点がなぜ必要なのか。昨年も統括官と議論を行ったが、勧告尊重と国政全般の観点はどうやって整合するのか。

### 内閣人事局

人事院勧告制度は、労働基本権制約の代償措置の根幹をなすものである。人事院勧告の尊重は基本的な原則である。その上で社会経済情勢、国の財政状況も検討した上で全体的な結論を出すことになるという立場である。

### 公務員連絡会

国政全般の観点についての判断は、政府側が一方的に行うことになるのか。

### 内閣人事局

人事院勧告が、内閣及び国会に対して行われるという性格上、内閣人事局は勧告を受けてどうするかを決定する立場にあり、国会に法案を提出する課程で、検討を行うことは必要だと考える。

#### 公務員連絡会

勧告制度に基づいた政府の決定を行うにあたり、我々としっかりした合意の上で行うという点については、いかがか。

#### 内閣人事局

労働基本権制約の代償措置として人事院勧告制度があるが、皆様方といろいろな話合をすることは必要なことだと考えている。

#### 公務員連絡会

昨年、議論を行った際は、国政全般の観点とは「経済と財政」とのことだった。去年と今とを比較して、大きな変化があると考えているか。

#### 内閣人事局

大きな変化があるかないかを断定的に申し上げることは難しいが、昨年と今年の状況に大きな差があるということではないと思われる。

#### 公務員連絡会

勧告の取り扱いや給与改定について判断をするにあたって、昨年と比較して大きな変化はない中で検討を行うということでもいいか。

#### 内閣人事局

人事院勧告の扱いを決めるにあたり、今は政府として検討を行っているところである。

#### 公務員連絡会

今後のこととして、これからの財政に重大な影響があることが論点になってくる。その観点から、今年の勧告の取り扱いについて、今後のことについて何か具体的な議論がなされているか。

#### 内閣人事局

経済の視点、財政状況の視点は当然あり、主に財政当局において検討を行っているが、今年度の人事院勧告の実施が次年度以降にどういう影響があるかについても視点としてはあり得ると思う。

#### 公務員連絡会

そこで何かあるとすれば、我々との議論も不可欠である。

#### 内閣人事局

こういう形で意見交換を行い、皆様のご意見も伺いながら、決定をしていくという方針に変わりはない。

### 公務員連絡会

給与制度の総合的見直し以外のことが今回の閣議決定で何か入ることについては断じて容認できないということは申し上げておく。

退職給付について、8月に人事院に対して調査あるいは意見の要請を行い、それを受け、人事院は民間の退職金、あるいは企業年金の調査を10月1日から始めていると聞いている。その経緯について聞きたい。

### 内閣人事局

退職給付については、平成26年に「国家公務員の総人件費に関する基本方針」において、官民比較に基づき、概ね5年ごとに退職手当支給水準の見直しを行うことを通じて、官民均衡を確保することとされている。そのため本年8月に財務省との連名で、人事院に対して民間の退職金及び企業年金の実態調査の実施と見解表明を依頼した。これを受けて人事院が調査を開始しているという経緯になる。

### 公務員連絡会

基本方針に基づいて、とのことだが、前回の2012年の臨時国会はかなり乱暴に対応したという事実経過がある。当時、政府と議論をした際に5年に一回という変動は期間が長すぎて動きが大きすぎるという議論を行った。その様な経緯があるが、それをふまえて今回も5年ごととなると、何か検討過程があるのか。

### 内閣人事局

平成26年に方針が決定されるまでは、確たるルールがなかった。しかし、こういうものを決めるときには、国民に対して説明できるものが必要ということで、平成26年の閣議決定の段階で整理をされて5年ごととなった。今回この調査を実施するにあたっては、これに基づき調査を行っている。

### 公務員連絡会

当時、約400万円減は幅として大きすぎる、5年ごとの調査はどうなのか、という議論になったのは事実である。改めて検討の余地があつてしかるべきだ。

### 内閣人事局

退職給付において公務員の場合は退職手当が大きな比重を占めるが必ずしも民間の場合はそうでない場合もあり、あまり頻繁に検討を行うことがいいのか、という議論もある。

閣議決定をして最初のタイミングであるので、今回についてはこの方針で進めさせていただきたい。

### 公務員連絡会

民間にしてもいきなり大きく変動するものではなく、年をおいて動いていくものだ。今回及び今後について話があつたが、そのようなことも配慮して、仮に動くとするならば考えていただきたい。

#### 内閣人事局

現在調査を行っている段階なので、結果がどうなるのかもこれからである。前回は大きな変動があったので段階的に実施する措置が講じられたが、いずれにしても今回の調査の内容を見てから考えてまいりたい。

#### 公務員連絡会

相当慎重に対応をしないといけないので、調査も含めてこれから物事を動かす場合には我々としっかり向き合っていただきたい。

#### 内閣人事局

調査の結果を踏まえて、しっかりかつ慎重に考えていかなければならない。その課程で皆様方のご意見も伺ってまいりたい。

#### 公務員連絡会

働き方改革について、9月に実現会議が行われ、9つぐらいのテーマが示されている。民間が先行するものであるが、公務員も無関係ではないと思われる。どのように認識しているか。

#### 内閣人事局

働き方改革の議論は、公務員を除くものではなく、我々も関心を持っている。まだ具体的な議論に深く入っていくという段階に至っていないが、当然公務員の制度にも影響が及ぶと思われるので議論を注視していきたい。

#### 公務員連絡会

公務員からすると、民間準拠という問題と隗より始めよという問題がある。今般の扶養手当の見直し、女性参画などは政権サイドが舵を握り、影響ありとなった場合は我々ともしっかり向き合っていただきたい。

定年延長問題も一つのテーマである。民に準じるのか、むしろこちら側から積極的にいくべきなのか、その点に関してはどうか。

#### 内閣人事局

勤務条件に関するものであれば、人事院から勧告なり意見の申出として出されるかというところが大きい。働き方改革に関連するものの中で、人事院から出てくるものがあれば、しっかりと対応していかなければならない。

人事院が出されるものには民間準拠のものが多いが、隗より始めよとして打ち出されるものもある。いずれにしても人事院が判断して出されればしっかり検討してまいりたい。また、人事院に関わらないものであっても我々としてできるものはしっかりとやっていきたい。

#### 公務員連絡会

扶養手当の問題は、2年前の産業競争力会議での総理発言からスタートしていると認識しているが、定年延長問題をかなり議論させていただいている。そこをうまくさばいていただきたい。働き方改革は社会全体の問題と総理自身も言っているので、単に待っているだけではなく、どのように取り組んでいくかが重要である。

#### 内閣人事局

国会待機など民間にはないものであるので、我々独自の問題についてはしっかりと対応していく必要がある。

#### 公務員連絡会

改めて本年の人事院勧告の取り扱いについては、大臣からは完全実施という回答をできるだけ早期にいただけるようお願いをして終わりたい。

－ 以上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）